

令和 7 年 5 月 26 日

市政記者クラブ 様

緑政土木局緑地部緑地事業課

中村・島崎

TEL 972-2486

「名古屋市緑の審議会」公募委員の募集について

名古屋市では、平成 17 年度より緑のまちづくり条例に基づいて緑の保全及び創出に関する重要事項を審議するため「名古屋市緑の審議会」を設置しており、平成 24 年度からは公募による委員の方にも加わっていただいております。

このたび、公募委員として市民の立場から意見等を述べていただける方を募集します。

記

- 1 **応募資格** 名古屋市内に在住又は在勤・在学の満 18 歳以上の方で、緑に関する知識・経験を有する方
- 2 **募集人数** 2 名程度
- 3 **内 容** 公募委員の方には、名古屋市緑の審議会に出席していただきます。
審議会は、年 1～2 回程度で、平日（半日程度）に開催します。
審議会への出席に対し、謝礼をお支払いします。
- 4 **任 期** 令和 7 年 11 月 1 日から令和 9 年 10 月 31 日まで
- 5 **応募方法** 令和 7 年 7 月 11 日(金)必着。応募用紙に必要事項を記入し、郵送、E メール、ファックス、持参のいずれかで、緑地事業課までご応募ください。
名古屋市緑政土木局緑地部緑地事業課(名古屋市役所西庁舎 5 階)
住所：〒460-8508 中区三の丸三丁目 1 番 1 号
電話：052-972-2486、FAX：052-972-4142
Email：a2487@ryokuseidoboku.city.nagoya.lg.jp

※ 応募用紙は 6 月 2 日(月)より市公式ウェブサイトからダウンロードすることができます。
また、6 月 2 日(月)より区役所の情報コーナー、土木事務所、緑地事業課等で配布を予定しております。

※ 市公式ウェブサイト「名古屋市緑の審議会」公募委員募集のご案内(6 月 2 日より公開)
<http://www.city.nagoya.jp/ryokuseidoboku/page/0000184917.html>